

## 日本労働年鑑 戦後特集(第22集)

The Labour Year Book of Japan post war special ed.

## 第一篇 労働争議

## 第一章 争議の大勢

## 第三節 争議の型態

労働省労政局の調査による争議統計は、争議行為を伴つたものと、争議行為を伴わないものの中で第三者が調停斡旋したものとに大別している。争議の型態とは、争議行為を伴つたもののうち、同盟罷業、同盟怠業、工場閉鎖、事業管理の四つを言うのであるが、我々は此の型態の分析に入る前に、先ず争議行為を伴つたものが全争議のどれだけかを月別に検討しよう。

争議行為を伴つたものの件数が、全争議件数に對して占める比率の月別推移は次の通りである。(發生+繰越による)

昭和二十一年	一月	70.2%
	二月	71.6%
	三月	84.4%
	四月	85.3%
	五月	80.1%
	六月	83.6%
	七月	88.2%
	八月	90.7%
	九月	91.2%
	十月	94.8%
	十一月	93.7%
	十二月	87.4%
昭和二十二年	一月	77.3%
	二月	74.8%
	三月	82.2%

四月	65.5%
五月	60.0%
六月	53.5%
七月	58.5%
八月	64.8%
九月	64.8%
十月	55.7%
十一月	50.2%
十二月	39.6%

右の表は昭和二十一年十月を頂点として争議行為を件つたものの比率が漸次下降線を辿り、労働運動が、昭和二十二年三四月頃より多難な航路を歩みはじめていることを示している。すなわち、資本家的産業合理化が何よりも要請する労働不安の除去ということが、二十二年二月以来争議行為の制限ひいては争議権の圧迫という形をとつてあらわれていることを右の数字は如実に表現している。以上のことを前提として我々は更に各争議型態の分析に進もう。

## 一、同盟罷業

二十一年一月頃から同一地域、及び同一資本系統の共同闘争が活潑化し、五月には全日本印刷出版労働組合等の産業別の共同闘争も展開され、同盟罷業の件数は四二件とはねあがっている。六月には吉田内閣の「社会秩序保持に関する声明」が出て、二九件と急激に衰えているが、九月には海員、国鉄の首切反対ゼネスト等の大きな共同闘争が行われ、十月には産別系の組合が更に大きな共同闘争を展開した。

十月闘争に於ける同盟罷業の件数は一〇四件であり、二十一、二十二年を通じて最高である。争議行為を件つたもののうち六二・二%を占めていることは、この当時に於てストライキが支配的であつたことを示している。更に十月闘争の時はストライキ一件当たりの参加人員は一、八一四人であり、二十一年四月の四九二人、五月の二一五人に比較した場合十月闘争が格段の規模であることがわかるのである。

十月に於ける同盟罷業の参加人員は一八八、九五八人であり、戦後十萬を越えたのは、十月だけであつた。このことによつても、戦後のストライキは十月に集中的に開花したと言えよう。これらの共同闘争は更に進展して、二十二年の二月には全官公廳の共同闘争となり、文字通り全国的な規模に及んだ。しかし二月には同盟罷業三八件、参加人員三一、四五〇人であり、それ程大きな数字ではないが、これは二・一ゼネストが決行寸前で回避されたためである。二・一ゼネスト中止後は四月二六件、参加人員七、七五一、五月二五件、参加人員三、八六四人とストライキは極端な低調ぶりを示した。此の時期に、産別會議が従来のストライキ偏重主義を自己批判したことを思いあわせる時、組合運動が新しい方向を求めつゝあつた模索の姿が、このストライキ数の低下にあらわれているように思われる。

しかしながら九月にはストライキ七〇件とはねあがり、参加人員も六三、六二五人と急増している。この頃一層深刻化した生活不安を自己防衛するために、ストライキという闘争手段をとらざるを得なかつた事情が看取できるのである。

## 二、同盟怠業

同盟怠業は工場閉鎖とともに争議型態中重要な地位を占めてはいない。件数、参加人員とも同盟罷業にくらべていちじるしく少い。しかしながら二十一年二十二年を通じて特徴的なことは、いずれも七、八、九月に同盟怠業が目立つて増加していることである。七、八、九月は端境期であり食糧の遅欠配が深刻化する時期であるから、自然發生的な職場放棄が廣汎に行われた。殊に、二十二年の八月、九月にはじまつた職場放棄は十月に最高潮に達し、終に全通に於ける「集團的職場離脱」となつてあらわれた。

同盟怠業の第一位にあるのは昭和二十二年九月の、件数三一件、参加人員一八、〇一五人であり、第二位は昭和二十一年九月の件数二八件、参加人員一四、四八四人である。

## 三、工場閉鎖

工場閉鎖は同盟怠業よりもその件数及び参加人員に於て更に下まわつて居り、重要ではない。最も大きな数字を示しているのは二十二年の九月であり、件数二〇件、参加人員二、四一人をかぞえる。この数字によつてもわかる通り一件当りの人員は一二〇人に過ぎず、一般に工場閉鎖は中小企業に多いことがわかるのである。

尚工場閉鎖の件数が二十二年七、八、九月に於てやゝ増加の傾向を示しているのは、この頃から企業整備が具体化し、中小企業が危地に立つている証拠であらう。

## 四、事業管理(生産管理)

事業管理は戦後労働運動の一特質ををなすものである。すなわち読売争議、京成電鉄争議を起点として、此の争議形態はその後各地方に行われ、二十一年五月には争議件数五六件、参加人員三八、八四七人であり、同盟罷業をも上まわる数字を見せたのである。事業管理がこのように一般化したことは当初多くの事業管理が成功したことによるものであるが、六月には吉田内閣から「生産管理を否認する旨」の声明が發表され、加うるに資金、資材の点でゆきなやみを生じたためにさしも全國をおうていた事業管理の波も漸次下火となり、二十一年六月は四四件、参加人員一八、〇五六人、七月は二五件、参加人員二、四七八人と低下の一途を辿つた。しかしその後屢次にわたつて行われた生産管理の弾圧、不法声明等にもかかわらず、毎月僅ながら事業管理という闘争手段が継続的に行われていることは、敗戦後危機に瀕した日本資本主義における事業管理の不可避性を教えるものである。

以上各争議型態についての分析をこゝろみたが次に綜合的観点から分析を進めよう。

争議行為を伴つたもののうち、各型態の件数が占める割合は次の通りである。

同盟罷業 同盟怠業 工場閉鎖 事業管理

昭和二十一年一月	51.9%	17.3%	5.8%	25.0%
二月	39.6	17.3	8.6	34.5
三月	36.7	10.3	8.0	44.8
四月	32.2	6.4	4.3	46.2
五月	45.1	7.3	2.8	51.4
六月	17.1	8.1	8.1	50.5
七月	48.9	17.4	8.2	25.5
八月	51.6	15.3	9.3	23.8
九月	43.7	20.8	8.1	27.4
十月	62.2	10.1	6.6	20.9
十一月	65.4	10.3	6.6	17.7
十二月	55.0	14.5	8.5	22.0
昭和二十二年一月	39.1	8.7	13.1	39.1
二月	52.7	10.9	7.3	29.1
三月	61.9	8.2	7.5	22.4
四月	45.6	10.5	5.3	28.6
五月	39.6	19.2	6.3	34.9
六月	54.7	7.5	15.0	22.8
七月	43.9	14.7	20.7	20.7
八月	45.9	17.2	13.9	23.4
九月	48.6	21.5	13.9	15.0
十月	42.3	18.0	14.4	25.3
十一月	42.4	12.0	14.1	31.5
十二月	41.2	12.5	12.5	33.8

右の表に於て明らかな通り、争議手段としてとられているのは圧倒的に同盟罷業が多い。殊に二十一年の十月、十一月は同盟罷業の比重が最も大きくなっている。事業管理も毎月相当の割合を

占めてはいるが、参加人員に於ては、同盟罷業よりも遙にすくない。

昭和二十一年の五月、六月は、同盟罷業よりも事業管理の方が多く、この時期は一般に事業管理が支配的であつたことを示している。

工場閉鎖は昭和二十二年の後半に於てめだつてその比重を高めていることは中小企業問題の深刻化を物語るものであろう。

次に各争議型態一件当りの平均参加人員は左の通りである

	同盟罷業	同盟怠業	工場閉鎖	事業管理
昭和二十一年一月	227人	283人	124人	2,233人
二月	284	685	61	790
三月	1,516	1,197	182	529
四月	492	140	172	809
五月	215	274	202	694
六月	222	597	104	410
七月	307	277	48	99
八月	394	517	104	826
九月	1,379	155	103	605
十月	1,817	155	103	269
十一月	860	233	102	319
十二月	944	1,386	127	329
昭和二十二年一月	559人	224人	65人	265人
二月	541	97	121	243
三月	485	207	101	296
四月	298	305	50	124
五月	513	82	36	76
六月	514	181	56	64
七月	511	227	88	650
八月	367	464	128	61

九月	907	381	121	116
十月	1,718	353	85	122
十一月	1,580	126	60	122
十二月	501	1,343	66	114

右の表によつて知られることは同盟罷業の規模が他の争議型態に比較して極めて大きいことである。特に二十一年九月、十月、二十二年十月、十一月はいずれも千人を越えている。

事業管理は二十一年の五月迄は比較的規模が大きい、六月以降は急激に小さくなり、二十二年は更に小さいことが特徴的である。

日本労働年鑑 第22集／戦後特集

発行 1949年8月15日

編著 大原社会問題研究所

発行所 第一出版

2000年2月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 戦後特集(第22集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---